

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第 8 回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録（概要）

1 日時

令和元年(2019年)8月21日(水) 10:00~11:15

2 場所

滋賀県大津合同庁舎 7 階 7-A 会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

足立 勲、伊勢坊 美喜、小倉 繁昌、小野 ゆかり、川並 正幸、
菊井 吉之蒸、北田 千尋、酒見 浄、高木 正二郎、高橋 宏和、
中島 秀夫、中西 敦子、中西 久美子、永浜 明子、中村 浩治、
中道 莉央、西山 克哉、原 陽一

（委員総数 19 名うち 1 名欠席）

※事務局：中嶋事務局長 他 8 名

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 審議事項

※事務局から「会議公開方針改正（案）」について説明。原案とおりに承認。

【質疑】

特になし。

※事務局から「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会手話・要約筆記ボランティア養成基本方針（案）」について説明。原案とおりに承認。

【質疑】

- (委 員) 学生等の若い世代が手話・要約筆記ボランティアに関わってほしい。大会後の手話・要約筆記者の人材育成に繋がっていくと良い。
- (事 務 局) 人材確保の取組の中で、大学等にも協力いただけるよう呼びかけたい。
- (委 員) 手話・要約筆記ボランティア養成事業の中で、実地訓練として県

障害者スポーツ大会を活用いただきたい。

(事務局) 養成事業の内容を検討する際に県障害者スポーツ大会の活用を検討する。

(委員) 視覚障害者を支援するボランティアの養成はどうするのか。

(事務局) 各選手団付きの選手団サポートボランティアが支援する。また、ボランティア養成事業の中で各障害のサポート方法を学ぶカリキュラムを予定しているが、養成事業の内容は関係団体と相談し、決定していく。

(委員) 視覚障害のある来場者への対応はどうするのか。

(事務局) 先催県の取組を参考に、今後関係団体と協議し、準備を進めていく。

(委員) 手話・要約筆記について、日常会話ができるレベルになるまで2～3年かかると聞いている。開催1年前からの養成で間に合うのか。また、県内の現状はどうか。

(事務局) 県内の現状は、県登録の手話通訳者が136名、要約筆記者が81名(昨年度末時点)。また、各市町において、手話奉仕員講座やサークルが存在している状況。

手話・要約筆記ボランティア養成事業は、ある程度手話や要約筆記の経験のある人に対し、障害者スポーツや全国障害者スポーツ大会のことについて学んでいただくことを想定している。

資格保有者のみならず、サークル所属員や講座受講生に対し、ボランティア協力依頼をしていく。

(委員) 国スポの式典に必要なボランティアも、養成人数に含まれているか。

(事務局) 含まれている。

(2) 報告事項

※事務局から「開催準備委員会第7回常任委員会と第7回総会の決定事項について」、「全体会期について」、「第79回国民スポーツ大会の開催内定等について」、「オープン競技の募集について」報告。

(委員) 国スポと障スポの大会間隔について、様々な意見があることと思うので、十分協議を重ねてほしい。

オープン競技の募集について、実施希望はあるが、募集期間に間に合わない場合はどうすればよいか。

(事務局) 大会会期については、今後、市町や関係団体の意見を聞きながら

検討していく。

オープン競技については、原則期間内に応募いただきたい。しかし、団体の個別の事情もあるかと思うので、早めに県事務局まで相談してほしい。

(委員) 国スポと障スポの会期を一部競技でも重ねて実施することはできないか。例えば、開会式を一体にするなど、滋賀県らしさは出せないか。

(事務局) 福井国体会期中に障スポの車いすバスケットボールと車いすテニスを開催された例はある。一方で、障スポ参加選手が障スポ開閉会式に参加できないということも考えられ、本県における取組について様々な可能性を検討していく。